

貸付事業 「だんしん」 中途加入のご案内

～今年度からいつでも加入できるようになりました～

団体信用生命保険「だんしん」は、組合員貸付（高額医療・出産貸付を除きます）を受けている組合員の方が、貸付金の償還期間中に死亡又は高度障害になった場合、保険金により債務を相殺し、退職手当をご本人及びそのご家族のために確保できる保険制度です。なお、中途加入する場合、今年度から毎月申し込むことができるようになりましたので万一の場合に備えて加入することをお勧めします。

❖加入資格

告知日（申込日）現在、1つの貸付ごとに残高が50万円以上あり、年齢が満70歳未満の方で健康状況（告知事項）に合致する方

❖募集対象者

- ①新規の貸付申込時に加入しなかった方
- ②加入申込時に加入資格要件を満たすことができず、その後状態が改善した方

❖特約保証料（保険料）

貸付残高10万円に対して月額20円（申込月の翌々月22日に本人の指定する金融機関の口座から12ヵ月分を自動的に引き落としします。）

❖保険金

告知日（申込日）の属する月末の貸付残高を基準とし10万円単位に切り上げた額

❖保障開始日

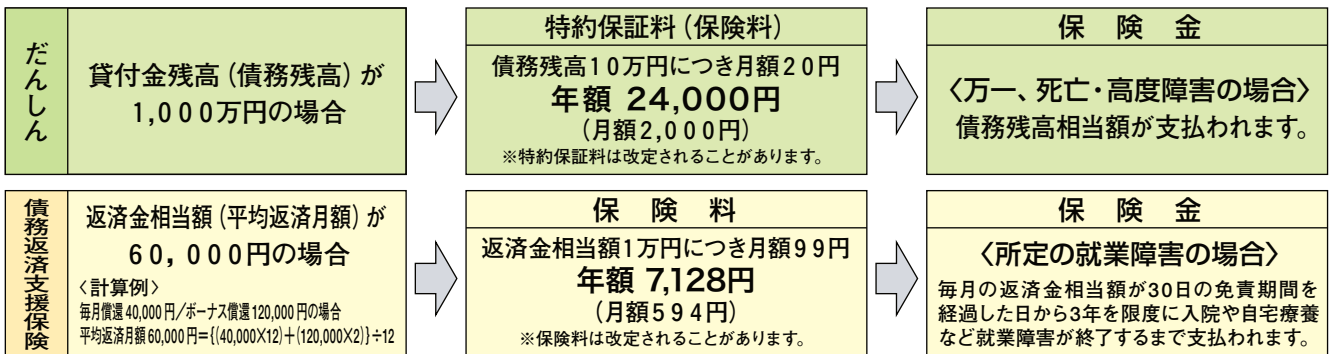
申込日の属する月の翌々月1日

❖申込方法

所属所の共済事務担当課に備えてあります所定の申込書により共済事務担当課を通じて、申込日の属する月の翌月5日までに共済組合にお申し込みください。

❖債務返済支援保険について

「だんしん」の中途加入を希望する組合員の方は、同時に「債務返済支援保険」に加入することができます。債務返済支援保険は、病気やケガにより休職となった場合に、その償還期間中の返済金相当額（毎月の償還額）を補てんします。保険料は毎月の償還額1万円に対し月額99円です。



※告知事項等保険内容の詳細につきましては、所属所の共済事務担当課へ送付していますパンフレットをご参照ください。

「共済愛情保険」配当金還付のお知らせ

（愛情・医療保障保険）

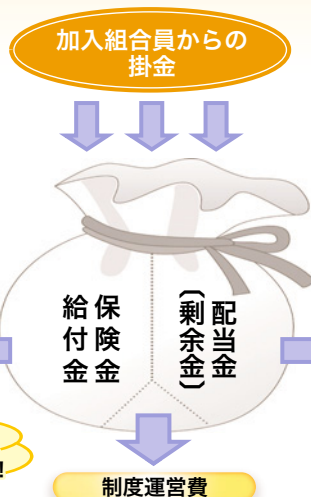
ご不幸にあわれた組合員のご遺族へ
ご入院された組合員へ

【給付状況】

期間（平成22年3月1日～平成23年2月28日）

愛情 （死亡・高度障害時）	支払件数 22件 給付額 3億5,828万円
医療保障保険 （病気・ケガの入院時、死亡時）	支払件数 331件 給付額 約2,609万円

本年度も皆様からお預かりした掛金が、
多くの組合員とご家族の役に立っております！



残った部分を配当金（剰余金）として還付

【今回の配当率】

期間（平成22年3月1日～平成23年2月28日）

愛情	35.977 %
医療保障保険	44.599 %

平成23年6月28日に還付しました。
※共済組合登録口座に送金しました。

「共済愛情保険」（愛情・医療保障保険）は組合員どうしの助け合いの制度です。多くの組合員が加入され、安定的な制度運営が実現しています。

当制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。（但し、長期療養休業補償、健康応援給付、退職後継続給付については配当金はありません。）※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-11-LF-003776 MYG-A-11-LF-218